

武蔵野市地域包括ケア推進協議会
(令和7年度第2回)

令和8年1月13日(火)

武蔵野市役所西棟4階 412会議室

午後6時15分 開会

1 開会

【相談支援担当課長】 定刻になりましたので、令和7年度第2回武蔵野市地域包括ケア推進協議会を開会いたします。本日はお忙しいところ、また、遅い時間にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本協議会は記録のため、録画させていただいております。オンラインで参加の委員の皆様におかれましては、画面に「このミーティングは録音されています」などの表示が出ている方がおられると思いますが、「続行」のクリックをお願いいたします。

改めまして、私は、事務局、高齢者支援課相談支援担当課長の長坂と申します。

それでは、山井会長、どうぞよろしくをお願いいたします。

2 会長挨拶

【会長】 会長の山井でございます。成人の日を過ぎましたけど、皆様、今年初めてということで、今年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は、在宅介護・地域包括支援センターの評価で、追加の意見聴取ですとか、意見交換・質疑応答ですとか、意見交換が中心になります。ふだん、地域包括ケアに関する議論が、なかなか時間が足りなくてできないところがございますが、今日は皆様に活発なご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願い致します。

3 協議会の運営

【会長】 それでは、次第3「協議会の運営」について、事務局より説明をお願いいたします。

【相談支援担当課長】 本日は、オンラインでご参加の委員が5名いらっしゃいます。名簿を見ていただきますと、4番の柏手委員、5番の谷口委員、6番の佐藤博之委員、7番の渡邊委員、19番の鈴木委員でございます。なお、谷口委員につきましては、19時半ごろにご退席される予定となっております。

また、オンライン傍聴の事前申し込みを受け付けておりますが、傍聴者については、オンラインでは0名、また会場での傍聴の事前申し込みは1名いらっしゃいます。委員の皆様、ご入室いただいてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【相談支援担当課長】 では、よろしくお願いします。

続いて、配布資料の説明でございます。

事前に郵送いたしました資料が1から3までございます。資料1が要綱になります。資料2が名簿、資料3が「在宅介護・地域包括支援センターの評価」。また、当日机上配布いたしました「次第」がございます。資料2の名簿が差しかえられておまして、12番佐藤清佳委員、民生委員の改定がございまして、職が変更となりましたので、差しかえさせていただいております。今回、追加の資料でございますが、「令和6年度基幹型及び在宅介護・地域包括支援センター業務報告」というものがございます。これは前回の資料の8-2をお配りしております。事前にお配りできればよかったです。本日、議論の中で参考になるかと思われましたので、追加させていただきました。また、「令和6年度評価項目一覧」も机上配布させていただいております。こちらは、今日ご議論いただきます地域包括の評価項目はどんな項目なのかを一覧表にさせていただいております。最後に、質問・意見提出用紙。以上が、机上配布したものでございます。お手元がない場合は、事務局にお申し付けいただきたいのですが、よろしいでしょうか。

本日の資料でございますが、会議の運営におきまして、なるべく委員の皆様の意見交換の場の拡充に努めておるところでございます。毎回、第2回では上半期の実績報告をしておりましたが、今回それを省略いたしまして、在宅介護・地域包括支援センターの評価に特化させていただきました。さらに、今回は、地域密着型サービスの指定更新もなかったことから、シンプルな資料及び議事となっております。

事務局からの説明は以上でございます。

4 議事

意見交換 在宅介護・地域包括支援センターの評価

【会長】 それでは、議事に入ります。

(1)「意見交換 在宅介護・地域包括支援センターの評価」について。事務局から説明をお願いします。

【事務局(尾身)】 高齢者支援課相談支援係の尾身と申します。私のほうから、在宅介護・地域包括支援センターの評価について、資料のご案内をさせていただきます。

画面にも映しております資料、お手元の資料と同じものを映しておりますので、見やす

いほうをご覧いただければと思います。

地域包括支援センターの事業について、スライドの2からご案内いたします。まず、評価の概要ですけれども、介護保険法が改正されたことによって評価を行うことが義務づけられました。下の四角の下線部ですけれども、「今後、地域包括ケアシステムの構築を推進していく上で、その機能強化は重要な課題である」、「地域包括支援センターごとに業務の状況を明らかにし、それに基づいた必要な機能強化を図っていく必要がある」ということで通知をいただいております。

次のスライドにまいります。令和6年4月に国が評価指標の見直しを行いました。その内容としましては、下の下線部ですけれども、各市町村の実情に合わせて評価指標を見直すことができるようになりました。その結果、中長期的な視点に立った取り組みを市町村が計画的に進めていくことが重要であるというところで通知を抜粋しております。

次のスライドに参ります。「評価項目の追加と分類の分割」というところです。こちらは、下の図にあるとおり、国の分類と武蔵野市の分類を示しております。主な点としては上の四角の中に書かれているとおりですけれども、包括的支援事業（社会保障充実分）として一くりにされている分類を3つに分割しております。国の分類でいくと一番下の部分ですね、それをそれぞれ3つ、在宅医療・介護連携、認知症高齢者支援、生活支援体制整備として分割をしております。

一方で、本市では介護予防ケアマネジメント・介護予防支援につきましては基幹型が担っていることから、地域包括支援センターの評価分類からは削除しております。

また、市単独事業を市の分類の一番下に追加しております。また別に、独自に重点事項の取り組みを設定しているところです。

次のスライドに参りまして、レーダーチャートのイメージです。こちらはさまざまな評価があるのですけれども、それを視覚的に表現するためにレーダーチャートにてお示しをしております。それぞれレーダーチャートを見ることによって、どこが達成されているか、難しい部分があるかというのを視覚的に示しているところですけれども、注意事項としましては、それぞれの評価項目において評価基準が違う、物差しが違う。例えば、極端な話、100件中10件やっているところですか、3件中1件やっているところなどですと、同じ1件をやっている、10件をやっているというところでも、パーセンテージが見えにくくなる部分がありますので、その注意事項はありますが、視覚的に見ていただくというところで、チャートでお示ししているところです。

武蔵野市独自に追加した評価項目は次のとおりです。総合相談支援ですとか、権利擁護ですとか、それぞれの項目がありまして、それぞれに対して「何回ですか」というようなものを設置しております。

次からは、それぞれの各在宅介護・地域包括支援センターの表記になりまして、8ページになります。こちらはまずゆとりえ在宅介護・地域包括支援センターの評価になります。担当している地域は吉祥寺東町、南町、御殿山1丁目です。こちらで評価を簡単にご案内いたしますと、まず1つ目としては、総合相談の対応力向上に向けて勉強会を行いまして、障害者施策の理解を深めるなどの取り組みを行ったりですとか、また主治医が不在となった方に対して専門医の情報提供ですとか、医療機関への受診同行などを担いました。そういったところが評価としてつながったというところで記載しております。

次のスライドの9に参りますと、特徴的な取り組みや課題が書かれています。特徴的な取り組みの部分については評価と重なる部分もありまして、それ以外の場所でお伝えしますと、例えば2番目の地域ケア会議におきまして、個別ケア会議で、自宅にこもりがちな高齢者に対してアプローチを行い、高齢者の通いの場であるいきいきサロンにつなげたりですとか、また趣味を披露する機会を設けたというような取り組みがあります。また、それ以外にも、一番下の8-3と書かれている部分ですけれども、2024年度のケアリンピックですこやか朝活という活動の演題発表を行いまして、大賞を受賞したりですとか、そういった取り組みが上げられます。

一方の課題ですけれども、カスタマーハラスメントの対策ですとか、「カフェ君の名は」といった、誰でも参加可能なものを開催しておりますが、声かけのタイミングや対応等に苦慮していたりですとか、あとは吉祥寺南町コミセンの移転に伴う地域活動の継続などが上げられております。

次に、スライドの10番、吉祥寺本町在宅介護・地域包括支援センターに移っていきたいと思います。在宅介護・地域包括支援センターの担当地域は、吉祥寺本町と御殿山2丁目となっております。評価につきましては、1つ目のポツとしては、地域診断を活用した現状把握や支援方針を検討していることですとか、「吉祥寺本町・御殿山 NETWORK」という地域の話し合いで出た意見を企画につなげたりですとか、サポートを行っていること。また、「十色 Café」というものを実施しておりますと、こちらで認知症カフェとしての取り組みが行われていることを評価するという記載をしております。

次のスライドに行きまして、特徴的な取り組みですけれども、こちらは、先ほど上げた

もの以外に、市民向けに「エンディングノートの書き方講座」を実施して、ACPについて考える機会を設けたりですとか、またその下の「5 包括的・継続的ケアマネジメント支援」におきましては、ケアマネジャーですとか他職種との連携を円滑に進めるような取り組みを行うことが上げられております。

また、課題につきましては、権利擁護事業の部分で、親族のご不在ですとかご本人の認知力・判断力の低下によって金銭管理が難しい場合があります。また、その下の「6 地域ケア会議」におきまして、地域活動を行う市民の高齢化が進んでおりますので、そこにおいてどのようにアプローチしていくのかというところが上げられます。

次に、スライドの 12 番、高齢者総合センターに移っていきたいと思います。こちらの在宅介護・地域包括支援センターにつきましては、担当地域は中町、西久保、緑町、八幡町になっております。高齢者総合センターの評価としましては、高齢者人口が多いというエリアの特性を踏まえた上で、消費者被害ですとか詐欺被害の防止に積極的に取り組んでいること。また、2つ目ですけれども、親族機能の期待できない高齢者に対しまして、生活に支障を来す前に学びの講座として老い支度講座を地域ケア会議と連動して実施していること。また、3つ目ですけれども、高齢者の多様な活動を支援する施設を高齢者総合センターに設置しているという強みを最大限生かしまして、併設されている社会活動センターと連携した取り組みを展開していることなどについて、評価の記載をいたしました。

スライドの 13 番に移ります。特徴的な取り組みですけれども、まず1番目に上げられている部分としては、中長期事業計画を独自に策定していること。また、それ以外に、「8-3生活支援体制整備」におきまして、高齢者だけではなく、地域の集いの場にも毎月訪問して、地域のニーズ把握に努めているところが上げられます。

一方で、課題としましては、ケアマネジャー同士の意見交換が不足しているところがあります。また、2つ目におきましては、災害時の対応マニュアルが存在しない現状が明らかとなったということで、それについての対応が上げられています。

次に、スライド 14 番に移りまして、吉祥寺ナーシングホームです。こちらの在宅介護・地域包括支援センターの担当地域は吉祥寺北町となります。こちらの評価につきましては、地域ケア会議において本人参加を行いまして、本人の意思を尊重した支援を進めたところが評価できると記載しております。また、2つ目ですけれども、北町キャラバンを起点に地域づくりを行っていることが特徴的です。いきいきサロンへとつなげていくことを目標として、時間をかけて市民の意識醸成を行って、きめ細かな対応を評価するという

記載になっております。

スライドの 15 番です。吉祥寺ナーシングホームの特徴的な取り組みとしましては、「5 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業」におきまして、ケアマネジャー同士のグループワークを設定しまして、意見交換を実施したというところがあります。また、それをもとにして研修計画を設定して、講師と意見交換を実施しているところが上げられます。また、地域ケア会議では、先ほど上げたように、本人を中心に意見交換をすることができたというところが上げられますし、また「8-1 在宅医療・介護連携」におきましては、医師から見た、医療側から見た期待する役割はどのようなものかということについて、提起してもらう機会を設けたことなどが上げられます。

一方で、その課題という部分からは、担当エリアの中、吉祥寺北町というところではあるのですけれども、その範囲内でも地域特性の違いがあるというところで、そこに合わせた支援を行うことが必要だということが上げられたりですとか、「3 総合相談支援事業」におきまして、8050 問題において、さまざまな事象が起こりますので、関係機関との連携が必要だということが上げられております。

スライドの 16、桜堤ケアハウスに移ります。関前や境、桜堤が担当の地域となっております。こちらの評価につきましては、組織の取り組みとして、地域分析や組織内の新たなチームづくりをテーマとして、相談対応の複雑化、重度化に対応するため、具体的な対応策を立てていることを評価しております。また、2つ目としては、災害時にケアマネジャーをはじめ、大きな役割を担うというところでありますので、地域ケア会議について、防災意識の向上を図るということを行っております。また、3つ目としては、UR 都市機構ですとかテンミリオンハウスきんもくせいと情報交換を行い、フェスティバル開催に向けた取り組みを行っており、またそういったものをモデルとした企画であるということで評価をしております。

次のスライド 17 番に移ります。桜堤ケアハウスの特徴的な取り組みです。まず1つ目としては、「3 総合相談支援事業」におきまして、ウロフレイルを初めとした講座を行いまして、それ以外の講座も通じて、地域との顔の見える関係づくりを行っていることですとか、また「5 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業」におきまして、その利用者さんですとか家族との相性、また課題解決などを考慮に入れながら、ケアマネジャーの選定を慎重に行っていることなどが上げられます。

一方で、課題ですけれども、「1 地域包括ケアシステムの構築・推進」におきまして

は、地域分析などを行ったのですけれども、情報整理まで至らなかったというところがありますので、それを進めてネットワークの強化をしていくことですか、あとは、「2 組織・運営体制」におきまして、職員一人だけというよりかチームアプローチの視点が必要になってきていることなどが上げられております。

最後に、武蔵野赤十字在宅介護・地域包括支援センターについてご紹介します。こちらはスライドの 18 番でございます。こちらの担当地域は境南町でございます。武蔵野赤十字の評価につきましては、消費者被害を地域課題と捉えまして、エリア別地域ケア会議で被害件数減少を目指して取り組みを行ったことは、地域の見守りの目を醸成することにつながったというところで評価をしております。また、多世代交流を実施しているテンミリオンハウス花時計と協力しまして、子育て世代にアプローチすることによって、ダブルケアなどの子育て世代の介護課題について把握したというところがございます。また、いきいきサロンの立ち上げに向けて、運営団体のサポートを行いまして、結果として2カ所のサロンが加わるというようなことが評価として上げられます。

最後のスライド 19 番です。特徴的な取り組みとしましては、先ほど上げられたもの以外に、「6 地域ケア会議」というところで、社会的フレイルをテーマにしまして、地域につながりのない独居高齢者を対象に3例を取り上げたところが上げられますし、また「8-3 生活支援体制整備」というところでは、地域の防災懇談会ですとか地域社協、赤十字看護大学と協働しまして、総合防災訓練とか医療連携訓練に企画段階から参画して、訓練では境南町の住民の方を模擬被災者としてトリアージ訓練に参加したことが上げられます。

一方で、課題としましては、「1 地域包括ケアシステムの構築・推進」において、ヤングケラーについてリサーチを開始したが、取り組みを調べるにとどまったというところですか、「8-2 認知症高齢者支援」につきまして、認知症サポーター養成講座について、民間企業での実施が実現に至らなかったことなどが上げられます。

簡単ではありますが、本資料についての説明は以上となります。

【会長】 ただいま、在宅介護・地域包括支援センターの評価について、ご説明をいただきました。

それでは、意見交換に入ります。今いただいた説明について、まずご質問がある方、いかがでしょうか。

【都賀田委員】 それぞれのセンターが上げてくださっている課題は、恐らく地域別と

いうよりも、6在支、市内全部の共通の課題かなとは思いますが、13ページの高齢者総合センターの課題として上げてくれている2つ目の、災害時対応マニュアルが存在しないことによる不安ということが言葉になっています。確かに災害時、どんな規模の災害が起きるかによっても動き方が変わるかもしれませんが、在支・包括に市として、あるいは基幹型包括として、これまで災害時に期待することのお話がどのようにされてきたのか。あるいは、まだこれからであれば、どういうことを期待しているのかということのお話を聞きたいなと思います。お願いいたします。

【事務局（國保）】 在宅医療・介護連携推進協議会では、多職種連携推進・研修部会において災害時における医療と介護の連携をテーマにさまざまな機関、例えば医療機関やサービス事業者、居宅事業者、市が、災害時にどういうふうな動き方をするかという話し合いをしています。現在、市としてどういう位置づけにしていくか、どういうふうに動くかというところは決まっていない状況ですが、一つ一つ確認しながら、方針を考えていかなくてはならないなと考えているところです。

高齢者の安否確認という視点でありますけれども、地域支援課が実施している災害時要援護者の仕組みがあります。また、サービス事業者さんや居宅介護支援事業者さんもBCPを作っており、利用者の安否確認をしていきます。在宅介護・地域包括支援センターについては、それぞれのエリアの中でどのような部分を担っていくのかということについて、今後確認をしながら決めていく、そういったことを考えております。

【都賀田委員】恐らく災害のときに、センターもそうですけれども、必要なのは、市民にとっても、こちら側にとっても、情報が非常に重要になるだろうと思っております。今、実際にこの規模の災害が起きたときに、高齢者の皆さんが一体どこでどういう生活をしているのか、支援者やご家族が手を差し伸べられる状態にあるのか、避難所が機能しているのかみたいなところは、施設としても非常に大事だろうと思っております。相互の情報交換が大事になるかなと思っております。そういう意味では、市内6カ所にある在宅介護・地域包括支援センターの地理的な面からしても、さまざまな情報を集約する、集めるという意味では、期待される場所かなとは思ったりしております。それをどうやって市のほうに伝えるかみたいなことは具体的なものはないにしても、さまざまな情報が集まる場所ではあるだろうと思っております。そのあたりも、マニュアル化してしまうと非常に動きづらいところもあるかもしれませんが、そういう意見交換をぜひ進めていただきたいなと思います。

【会長】 ほかの委員の方、いかがでしょうか。

【堀委員】 11 ページの吉祥寺本町の地域包括支援センターについてですけれども、課題の中で、「6 地域ケア会議」で「ICTの活用によって形を変えた地域とのつながりを形成する必要がある」という文言があるのですけれども、高齢化が進んでいる中で、通いの場に行けなくなった場合に、どういつながりの形成をやっていこうかということ課題にしているのかを具体的に聞きたいなと思いました。よろしくお願いします。

【事務局（尾身）】 ここはまださまざま、何がいいのだろうと。実際に会って交流が深まるという部分も一部あるので、ここの部分は、正直、調べているところではあります。ただ、徐々にスマートフォンを使っている高齢者の方も増えていく部分ではあるので、今日みたいな形でオンラインで会うような形もあってもいいのではないかとということもあります。一方で、直接会うことが外出機会につながることもありますので、そのあたりはどちらのほうがいいのか、それともハイブリッドのほうがいいのかということ、吉祥寺本町に限らないのですけれども、皆様と相談しながら実施していければということ、具体的などは上げられないのですけれども、そういったところを見ながら実施していければいいなと思っております。

【堀委員】 今後、スマホというのは、高齢者の方でも、90 歳くらいの方でも、結構サバサバと LINE をしたりとか、いろんなこともやっていらっしゃるので、とても重要になってくるのかなと思うのです。あと、認知症高齢者の方でも、若年性だったりすると、スマホを使って、アプリを入れて、何とか進行をとめながらやっていくというようなスタイルもあると思うので、これはすごく重要性があるような気がするので、頑張っていていただきたいなと思います。

【会長】 それでは、ほかの委員の方、まずは質問か何か、確認したいことがある方はいらっしゃいますか。

【柴崎委員】 レーダーチャートの見方について教えていただきたいのですけれども、いろんなセンターのを見ていて、生活支援体制整備というのがとても低くなっているところが多く散見されるような気がするのです。課題を読んでも、何でこんなに低くなっちゃうのか。件数なのか、内容なのか、ちょっとわかりがたかったので、教えていただければ幸いです。

【相談支援担当課長】 今日、追加でお配りした評価項目一覧の 6 ページを見ていただきたいのです。事前にお配りすればよかったのですけれども、これが実際の評価項目、質

問をして、それに対して点数がつくという形のもので。生活支援体制整備の質問は、Q98 からQM13、14、15、16、17 とございます。ここで、QM13 の「いきいきサロンの新規開設目標数を達成しましたか」、こちらがとれてないような状況です。また、多くとれてないのが、「生活支援コーディネーターによる実態把握回数は昨年度実績を超えていますか」という聞き方になっていて、その下も「昨年度実績を超えていますか」という指標がなかなか超えられなかった。ここは課題かなと思っております。聞き方、指標のとり方をもうちょっと考えたほうがいいのかなど思っているところです。大体そういうところですよ。

【柴崎委員】 わかりました。ありがとうございました。

【会長】 こちらのほう、私も質問項目を拝見させていただきまして、どうしても「昨年度実績を超えています」とかなると、今現実にはなかなかこういう活動を引き受けてくださる方とか地域活動に参加する方が少ない中、昨年度を超えるというのは非常に難しいかなと思うので、なかなか言い方が難しいのですが、せめて現状維持くらいでも高い評価が出るようなものになると、もう少しチャートが上がるのかなと感じました。

それでは、ほかの委員の方で質問等ある方。

【坂村委員】 8 ページのゆとりえの評価、マルの2 です。「地域の拠点病院が休院になり」ということで、NHKでも全国放送になった青葉台の案件ですが、評価の中で専門医の情報提供や医療機関への受診同行という非常に具体的な例があるのですが、わかる範囲で結構ですが、さらにどれくらいの人数の方が情報提供とか受診同行の対象になったか。あるいは、他の医療機関というのは具体的にどういうものなのかということがわかれば、ぜひ教えていただきたいと思います。

【相談支援担当課長】 どのくらいの人数というのはちょっと把握してないのですが、基本的にあそこの病院は今閉まってしまったので、お近くの方、ホームドクターとして通われている方がいらっしゃったので、それなりの数の方がいらっしゃったかなと思います。ただ、吉祥寺、武蔵野もそうなのですが、いろんなクリニックさんだとかがございまして、そういったところにご案内したりだとか、お医者様のほうからもそういったご案内もあったと思うんですね。そういったことで、地域のクリニックさんにおつなぎしたということになると思います。ただ、ホームドクターとして通っていらっしゃる方、この先生がいいとかいうことがあると思うので、なかなかそれが進まなくてというような課題はあったと聞いております。

【坂村委員】 恐らく吉祥寺に限らず、これから日本は全国的にもこういう問題が出てくると思うのですね。そのモデルケースになるかもしれませんので、ぜひ精査していただいて、水平展開、横展開できるような知識として持っていただければいいかと思ひまして、お聞きしました。

【会長】 ほかの委員の方、質問等何かございますか。

【堀田委員】 15 ページの吉祥寺ナーシングホームさんのところの課題で、一番下に、虐待対応のことで精神的な負担が相当かかるとかスキルの習得などのことが書かれているのですけれども、どこのセンターでもすごく対応が難しい問題ではあるかなと思うのですが、基幹型の地域包括との役割分担はどんな感じでやっていらっしゃるのか、お聞きしたいです。

【事務局（國保）】 虐待の発見というのはさまざま、地域近隣やご親族、またサービス事業者から発見されるという状況ですが、その通報先として我々基幹型包括支援センター、また6カ所の在宅介護・地域包括支援センターも通告先という形になっています。在宅で生活されている高齢者については、養護者による虐待防止の対応として、実際にご本人やその養護者にお会いして、その状況を確認し、事実確認を行う。また、リスクの確認を行う。そういったところは6カ所の在宅介護・地域包括支援センターが担っているところです。

そういった情報を基幹型に集約させていただきまして、我々基幹型包括と、相談支援係が一体となって、課長を中心としたコアメンバー会議を開催して、虐待が実際にどういう状況であったのか、実際にそれが虐待なのかなどを、在宅介護・地域包括支援センターからの情報をもとに判断をしていきます。その上で、実際に虐待があったということであれば、緊急な対応が必要なのか、そしてどのような継続的な支援が必要なのかというところを決め、在宅介護・地域包括支援センターと共有していきます。その後、実際の対応については、在宅介護・地域包括支援センターや、ケアマネジャーさんがすすめていきますが、対応する中で、緊急的な判断、または一時保護などの判断が必要になると、市の基幹型などが対応しまして、緊急の保護に動いていく。そのように実施しているところです。

また、虐待については、月1回、各在宅介護・地域包括支援センターから1名ずつ社会福祉士職が集まり、社会福祉士連絡会議を開催しており、市全体の虐待の状況、事案を共有し、その進捗状況などを確認しています。この進捗状況の確認の中で、例えば施設入所とか、状況が好転する場合がありますので、そういった情報をもとに、再度コア会議を行

い終了の判断をして対応しています。

また、ケアマネジャーや、サービス事業者向けの虐待防止研修会なども社会福祉士連絡会議を中心に実施しており、本年度も12月に基礎研修、2月にグループワーク研修を行いながら、在宅介護・地域包括支援センターやケアマネジャー、そしてサービス事業者の顔が見るような形で、自分たちの動きを確認するような形で、虐待の対応についてスキルを上げる、そういうふうな動きを行っています。

【会長】 ほかに質問のある方、いらっしゃいますでしょうか。

【合原委員】 11ページの権利擁護事業で、エンディング支援事業を行っているけれども、課題として、本人の認知力の低下により難しいというところが上がっているのですが、エンディングノート事業というのは高齢者団体向けに行っているものなのか。地域福祉の会とかでも、50代、60代の方が親御さんの問題として捉えて不安に思う方が結構おられるんです。この事業は、本町の在支の方は地域市民向けですけども、ほかの在支のところは高齢者向けなのか、地域市民向けで出前講座を行っているのかというのをちょっと聞いてみたいなと思ったのです。

【事務局（山崎）】 今のご質問ですけども、基本的には各地域の方を対象にしておりますので、高齢者に特化したものとは限りません。市民に対して、年齢を問わず出前講座を行っていることとなります。

【合原委員】 高齢者団体にかかわらず、問い合わせれば、出前講座をしていただけるというところですか。

【事務局（山崎）】 そのとおりです。

【浅野委員】 「評価項目一覧」があるのですけれども、これは、この内容を地域包括の職員の方が文書でお答えになるということなのですか。基本的なことですが。その内容は、武蔵野市独自項目は色が変わって対応している。これは1年ごとに見直しをされるのかも確認したかったんです。福祉用具の相談実績とか市単独事業とか、そういうところもあるので、こういうもののお答えですね。質問です。

【事務局（尾身）】 「評価項目一覧」につきましては、まず回答方法ですけども、基本的には「はい」とか「いいえ」とか。あとは、数値のものについては数値で回答していただくような形になっております。色分けについてはおっしゃったとおりで、網かけになっているものは市独自の項目でして、言葉としてはQMとか。Mと入っているものが市独自の項目になっております。

あとは、毎年、見直しているかどうかというところですけども、白い、網かけになっていないものは国から通知が来ているものでして、国が通知を見直すと、その質問項目が変わってくるという形になっております。

市独自のほうは、先ほどご指摘があったように、「昨年度実績を超えていますか」とか、ふだん私たちがやりとりする中で数値にあらわれてきてない部分、数値として把握できてない部分があるなと思ったときは、そこを変えるようにしまして、今は令和6年度のものでですけども、令和7年度ですか、また来年度に向けて見直しは随時行っているような状況になります。

【会長】 網かけの部分が市独自ということで、網かけでないのは国だということですね。

【事務局（尾身）】 そうです。

【秋山委員】 15 ページのナーシングホームの特徴的な取り組みのところの8-1、「医師からみてケアマネジャーや在宅介護関係者に期待する役割はどのようなものかについて提起してもらう機会を設けた」というところがあるのですが、どのようなものが期待する役割だったのでしょうか。これから話し合うということですか。

【事務局（尾身）】 具体的に今何をやったかというのはすぐ答えることができなくて、保留にしてもいいですか。調べてみて、後ほど、回答できそうであれば回答させていただければと思います。

【浅野委員】 9 ページのゆとりえの課題のところ、8-3で、「南町コミュニティセンターの移転に伴い、南町福祉の会が主催する地域活動をどのように継続するかが課題」となっていて、これはさっきの拠点病院の建て直しにも絡んでいて、南町コミセンがなくなって、私も南町なものですから、南町福祉の会ととても仲よくさせていただいて、文化祭とか福祉の輪とかに一緒に参加したりとかする。近隣なので、この課題に市がどういふふうに対応するのが興味がありますので、質問させていただければ。

【会長】 9 ページの南町福祉の会の地域活動の場所というのでしょうか、それについてももしお見通しとかございましたら。

【相談支援担当課長】 基本的にコミュニティセンター移転に伴いまして代替のところはご用意をして、地域のコミュニティセンターの皆さんとも話し合いをして決まっているところです。ただ、建て替え用のものなので、今までの吉祥寺南町コミセンの全ての機能を継続できるわけではない。やはり工事の期間中ですので、限られるところはあるという

中で、地域活動、コミュニティセンターとしてもそうですけれども、ここを使っている地域福祉の会、福祉のほうの活動についても課題が出てくるだろうということで、今まさにゆとりえさんと地域の方と一緒に、どこでどういうことが継続できるのかを考えているところであると認識しております。

【都賀田委員】 今のお話で、私は特別養護老人ホームゆとりえの施設長ですが、南町福祉の会の活動の中で、コミュニティ食堂と交流ハウス南町という、食事を一緒に召し上がるという活動を、この間、ゆとりえのデイルームを使ってやっていただく方向で話がまとまってきております。

【会長】 そろそろ議論のほうにいてもよろしいですかね。もし質問がございましたら、ぜひいただきたいと思うのですが、今回の報告について、質問のほかに何かご意見、こういうことを議論したいというものがありませんでしたら、いかがでしょうか。

私のほうからでよろしいでしょうか。今の質問にもございましたが、今、ちょうど武蔵野市がいろんな建物を建て替えしているとかいうことで、地域活動をするにしても場所がだんだん減っているということと、個々の報告書も出てきましたが、ボランティアをしていた方が高齢化してきて、なかなか地域活動をしてくれる人がいないとか、スタッフ、利用者とも高齢化が進んで、世代交代も進まずということで、地域活動が難しいということもあります。

ただ、その一方で、拝見しておりますと、ポツポツと、例えばURの野菜販売ですとか、みどりの縁側とか、ほかにもすこやか朝活とか、あとコミュニティ会員も出てきていますので、比較的活動も新しいものが出ていると思うのですが、そうは言っても全体的には住民の方が高齢化しているということで、この後、どうやって地域体制を再活性化していくかということについてご意見をいただけたらと思います。皆さん、地域でいろんな活動をしていらっしゃると思うのですが、それぞれのお立場からいかがでしょうか。もし何かございましたら。

堀委員、ボランティアセンター武蔵野の運営委員のお立場として、地域でこういうふうな活動しているとか、新しいこういう人材が芽生えているとか、もしそういう例がございましたら、教えていただきたいと思います。

【堀委員】 先ほどおっしゃっているとおり、高齢化の波が、ボランティアをやる人の中でもとても多いのですね。だから、ボランティアの担い手として、お子さんを持っているママさんも、お子さんを預かりながら一緒にやるとか、ボランティアの中でもいろんな

やり方があるので、その辺を組しているというところはあります。

あと、やっぱり子どもですよ、学生さん。大学生が小学校の子どもたちと一緒に何かをやって、その担い手として、時間はかかるかもしれないけど、その人たちを育てるということはとても大事にはしています。

あと、認知症のサポーター養成講座で、中学校とか小学校に行って、子どもたちの育成に特化しながら、今後のことを考えるということはやっています。だから、長期戦なんですけど、どこの市町村もみんなそれが問題になっていて、やっぱりそこを破るのには若い力が必要なので、若い人ができないところを、なぜできないのかというところを考えながら中に入れていくということはみんな考えているところでございます。

【会長】 ほかの方、いかがでしょうか。柴崎先生は地元の大学の先生でいらっしゃるんですが、何か学生さんが参加する活動とか、ございますか。

【柴崎委員】 地域の子ども食堂だったりとか、あと武蔵野市だったらケアリンピックとかに学生を動員して参加させていただいたりとかしています。ケアリンピックはとても活気があって盛り上がるイベントなので、毎年毎年学生が次の世代に「ケアリンピックは楽しいよ」みたいに伝えてくださるので、10人前後が参加する、結構大きな企画になっています。

最近の学生の傾向として、ややおとなしめというのか、自分からはなかなか主体的になれないところがあるようなので、教員のほうからいろいろな地域活動とか探してきて発信しているという感じで参加してもらっているみたいな感じですかね。

【会長】 学生とか若い方以外にも、いろんな世代の方で参加している事例とかあったら。

【浅野委員】 訪問介護連絡会でも、私も去年、ケアリンピックの実行委員、今年度は実行委員のオブザーバーとして参加させていただきました。実行委員は20代で、介護系インフルエンサーの方に参加していただいたり、学生のボランティアの方も本当に熱心で、私と一緒に受付をしていただいたりとか、若い方たち、お母さんの世代とか、キッズダンスもやったりとか、若い世代の方にどう興味を持ってもらうかというのを、今年、ケアリンピックでやりましたし、来年以降もまた若いアイデアを入れて対応されると思うのです。

訪問介護連絡会では桜まつりにも参加しました。お子さんがたくさん来るんですよ。去年も参加したのですが、お子さんも参加して、お母さんたち、お父さんたちも来られる

ので、そこで訪問介護のアピールをしようと。3月にもそれを考えているので、そういう形で少しでも世代を超えていろいろ興味を持ってもらう催し物に、今年も訪問介護連絡会としてはいろいろ対応したいと思っています。

【会長】 ほかにもいろんな世代の方がいらっしゃると思うのですが、例えば退職後の方ですとか、シルバーの方とかで、杉田委員、内田委員、もしこういう方が地域活動に参加しているという事例、取り組みがございましたら、ぜひ教えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

【杉田委員】 直接、在宅介護・地域包括支援センターとの連携というわけではありませんが、私ども老人クラブも、先ほどボランティアセンターの方もおっしゃっていましたが、大変に高齢化が進んでおります。老人クラブの役員のほとんどは85歳以上でございます。一昔前でしたら、85歳というのは引退の年齢だったのですけれども、今はその人たちが引退しちゃいますと、やる人がいません。クラブの解散につながっちゃうので、それを避けるためにも、苦勞して、杖をつきながらやっていただいております。

そんなようなわけですので、従来から決まっております武蔵野市老人クラブ連合会のいろんな事業を遂行するためには、クラブ内の人材だけではもうできなくなっておまして、昨年からはシルバー人材センターの皆さんに受付業務をやっていただいたり、それからボランティアセンターの皆さんに受付及び、例えば市民文化会館で行事をするときには、座席までの介護を、手を引いて座らせていただくとか、そういうご協力をいただいて、昨年は大変に助かりました。

そのように、私たちも、自分の団体がなかなかできなくなってまいりました。また、有力な会長さんをやったとか副会長さんをやったとかいう方が、去年まではしっかりしていたのだけれども、今年はちょっとねと頭を抱える部分が結構ございます。「無理は絶対しないでくださいね」と言いながら、1つの垣根として、在宅介護・地域包括支援センターのほうでお世話をいただくようになったという報告をいただくと、「そうか、一つ垣根を越えて向こうに行っちゃったか」と、そういった評価をしながら、武蔵野市老人クラブ連合会の人事をいろいろ悩みながら考えている次第でございます。

令和8年度もシルバー人材センターの皆さんにはまた引き続きお手伝いをお願いしますし、あと、いろんな意味でのボランティア団体等にご協力いただいて、私たちの計画している事業が何とかこなせるように頑張っていきたいと思っております。また、そういった私たちが持っている、一応1200人ほどいますので、そういったメンバーの情報をなるべく、困

っていても、1つの相談業務として、地域のいろんなところに出向いていくことを躊躇している方もいらっしゃいますので、会合の折に在宅支援センターの方に来ていただいてお話を伺うとか、そういうことができたらと考えております。

【会長】 クラブ内でも非常に高齢化が進んでいるということがすごくリアルにわかって、その中でいろんなところと協力し合ったりしている。すごく生の声、ありがとうございました。

それでは、ほかの委員の方、あるいは Zoom で参加の方も含めて、何かご意見等ございましたら。いかがでしょうか。

【都賀田委員】 ケアマネジャーへの支援も非常に丁寧にやってくださっていることがよくわかりますし、今、処遇という面でも、資格の更新の費用を補助したりとか、処遇改善加算の対象になるとか、いろんなことが進んでいる状況があります。さらには、ケアマネジャーの仕事の整理みたいなどころでのお話も聞こえてきてはおりますが、恐らく在宅介護・地域包括支援センターの職員たちは、これまでもさまざまな業務のすき間を埋めてくる役割をどうしても担わざるを得なかったと思います。つまり、ケアマネジャーの仕事が整理されれば、そのすき間を在宅介護・地域包括支援センターの職員にどうしても期待するようなどころがあるかと思いますが、今年度、3センターには増員したりというところも、もしかしたらそういうところもあるのかなと思いますが、今の時点でそのあたり、今後の見通しも含めて、どのようなお話や見通しや相談を現場と行政の間でされていることがあれば、少しお話をいただければと思うのですが。お願いいたします。

【会長】 ケアマネジャーの仕事とか、あと、在宅介護・地域包括支援センターの今後の見通しというようなところでしょうかね。

【相談支援担当課長】 おっしゃるとおり、在宅介護・地域包括支援センター、業務が多忙というところですし、単純に対象者の人数もふえているところですので、今年度、6つあるのですけれども、3つが、先ほど見ていただいたように、ゆとりえ、高齢者総合センター、桜堤ケアハウスが、複数の地区を持つ大きな在宅介護・地域包括支援センターになっておりますので、そこに1名ずつの増員をいたしました。これは、何かをしてほしいというよりは、今の業務の多忙を、とにかく業務負担を軽減していただきたいというところの増員と考えております。

ただ、国は、例えば今、身寄りのない高齢者の方への支援というところで、そこで地域包括支援センターに期待をするようなことも言うておりますので、そういったところは地

域差があると思うのですね。地域地域で、自治体自治体で担う役割がいろいろあって、例えば社会福祉協議会が全面的に権利擁護をやっているところもあれば、うちの場合は福祉公社だったりしますので、地域の社会資源で、どれだけみんなでシェアをしながら役割分担をしていくかというところが一つの鍵なのかなと思っています。結局は市や在宅介護・地域包括支援センターが最後の砦になるところだとは思いますが、その前に地域の皆さんで役割分担をして、できるところをみんなで共有しながら対応していかなければ、在宅介護・地域包括支援センターや市も含めて潰れてしまうというリスクは感じております。ケアマネジャーさんも同じだと思うのですけれども、支援者が潰れないようにうまく、またICTなんかも使って、先端機器なんかも使って、業務負担できるところはして、対応していかなきゃならない時代が来るんだというふうには考えておるところです。

【会長】 今話を聞いて思ったのですが、最近では身寄りがほとんどないとか、いても頼りにならないということで、生きていらっしゃるときも大変だと思うんですが、それこそ亡くなった後のお葬式とかお通夜とかお墓の問題まで含めた身寄りの問題ですね、そういったものを期待されてきて、非常に役割というか業務が重くなっているとすごく感じました。

【秋山委員】 ケアマネジャーのほうからお話です。ケアマネジャーの負担が大きくなっているお話とかはあって、それに対してどうしていくかの取り組みは、今、居宅幹事会の中でも話しているのですが、今回、社会資源というところで話題が上がっていると思うのですけれども、ケアマネジャーの中でも、今ある社会資源をどうやってもう少しうまくケアマネジャーの負担軽減につなげるかとか、あと、先ほどのお話もあるように、ボランティアさんも多分担い手が減っている。どんな人が担い手になってくださるのだろうかというところで、高齢のほうは皆さんが同じく高齢化している。じゃ、誰が次の担い手になるかというところですが、第一線を退いてまだお元気のある、お力のある高齢者の方とか、あと、先ほど堀委員さんもおっしゃいましたけれども、若いお母さん、子どもがいるけれども、何とか力になりたいと思っている方がいるかもしれない。

そういった方の力をどうやって引き出すか、そういう方にどうして地域に目を向けてもらえていないのだろうかというところをもう少し考えて、うまく社会資源の担い手になってくださるような組織とか体制づくりができると、皆さんが助かるし、その方にとっても生きがいにつながったり、一線を退いたけれども、何かやりがいのあることにつながるといっているのは感じていて、漠然としています。そういったところに何かできるといいかなと

思っています。なので、今ある社会資源を、体制づくりもそうですし、あと、新しいところに入ってもらう方へのアプローチも何かしらあるといいのではないかと思います。

【会長】 恐らく地域にはまだ力のある方がたくさんいらっしゃると思うのですけれども、なかなかそういう方にアクセスできないとか、参加する機会がないのかなと思われませんが、ほかの委員の方、いかかでしょうか。

【浅野委員】 ケアマネジャーの秋山委員からちょっとお話しただいて、武蔵野市役所等でケアマネジャーのシャドワーク改善プロジェクトでお話し合いを何回かしているところです。いろいろ分析をして、どういうふうに社会資源を新たにとか、今あるものを拡充してということで、3月くらいですかね、そのくらいで提言をされようと今やられているのです。

シャドワークって、今結構ケアマネジャーで話題になっていて、隠されたケアマネジャーの仕事というのがクローズアップはされているのです。社会資源にきちんと対応ができないと、地域包括支援センターの方に頼る面が多くなるような気も若干しているので、そういうものをうまくみんなで協力して、新しい社会資源の導入に結びつけばいいのかなと、いつもその会議に出ると考えながら参加させていただいています。

【会長】 秋山委員、シャドワークというと、介護保険制度の居宅介護支援には含まれない、いわゆる介護報酬に当てはまらないような仕事という理解でよろしいでしょうか。もしよろしければ、具体的にどういう仕事がシャドワークかというのを聞かせていただけますでしょうか。

【秋山委員】 ケアマネジャーの本来業務というのがまずあって、それは介護保険を使う上での必ず必要な業務で、私たちもケアマネジャーになるときにはその研修を受けて、それを行う職業としてついているのですが、実際に利用者さんとかかわっていく中で、やっぱり困りごとがたくさんあって、小さな家事支援から書類の書き方とか、あと、場合によっては病院についてきてほしいとか、私たちがケアマネジャーとして教わったことじゃないこともたくさん頼まれていて、でも一番身近な支援者としてやらざるを得ない。お金のない方に、自費でヘルパーさんに行ってもらったらどうですかとなかなか言えない。それで私たちが無料で行くみたいなことが日常的に起こっている。そういったことが積み重なると、ケアマネジャーも負担が大きいですし、気持ちよく頑張っていこうという気持ちがだんだん減っていってしまうというところで、ケアマネジャー不足にもつながるんじゃないか。これからそういった社会資源も多く取り入れて、なるべくお金のかからない形で、

また地域の活性化にもつながるような体制づくりができたらいんじゃないかということ、今、私たちの中で話し合っています。これからそういう形で進められたらということでまとめているところで、シャドーワークというのはそういう感じで、それ以外のことをやっております。

【会長】 ご回答、ありがとうございます。私もケアマネジメントを専門領域として、講義でも教えているのですが、それこそ小さいことで、家事とか電球を取りかえるとか、そういうことから、大きいことだと、病院についていくとか、それこそ看取りに近いことまで入って、結局ケアマネジャーさんに負担がかかって、ひいては在宅介護・地域包括支援センターにもかかわってくる場所があるかと思うのです。そういうのをカバーできる社会資源がもっとあるといいんですが、それはなかなかなくて、結局ケアマネジャーさんが割を食っちゃうところはすごく出てくるというのが、リアルな声として伝わってきました。

ほかにも議論したいこと、あるいは意見等ございましたら、ぜひお願いいたします。

ずっと私ばかりで申しわけないのですが、今のケアマネジャーさんのシャドーワークにもかかわってきますけれども、例えばどうしても社会的に孤立をしてしまう方が、ケアマネジメントにまたつながればいいんですが、そこにつながらない方とか、あと、要介護・要支援ではないけれども、その前の段階でしょうかね、自宅に閉じこもりがちの方とか、いわゆる社会的孤立をしている方というのはなかなか発見しづらいというものもあるのかなと思いました。今回の評価の資料を拝見したところ、消費者被害について、ポツポツと出てきたのですけれども、消費者被害も恐らく社会的に孤立している方のほうが問題がこじれたりとか発見が遅れるというところで、どうやって社会的に孤立している方を見つけるかということも非常に難しいところかなと思います。

社会的に孤立して地域で暮らしている方に対して、支援とか何かございましたら、あるいは実態としても何かご意見がございましたら、いかがでしょうか。同じ方ばかりで申しわけありませんが、秋山委員、どうでしょうか。

【秋山委員】 ケアマネジャーがかかわる方はどうしても要介護認定を受けている方が対象なので、そういう方の中でのお話ですと、身寄りのない方とか、あとは金銭的に厳しくて、いろいろなことを頼めない方とか、そういった方はいらっしゃいます。

【浅野委員】 社会資源が必要な方と皆さんがご意見を言ったときに、やはりひとり暮らしの生活保護の方とかにいろいろお手伝い、さっきの通院の話もそうですけれども、そ

ういうお話がたくさん出てきたので、私のほうから生活福祉課の方にもお話が聞ければと
いところがある。武蔵野市の生活福祉課は総合相談の窓口でもあるので、そこも交えて、
ひとり暮らしの身寄りのない方の対応だと、そこが今後一番お話として出てくるんじゃない
かとは思いました。

【会長】 ほかの委員の方で、それぞれのお立場からいかがでしょうか。

【合原委員】 社会的孤立のところで言うと、福祉の会がやっている地域の居場所では、
孤立した方で、昨今の詐欺に遭った方で、定年で家にいるようになって詐欺電話を受けて
しまった方が、ショックもあって、家の方も心配してたんです。地域の居場所で一緒にご
飯を食べていたんですけども、その方が、自分もまだ何かできるというところで、役割
の部分で、スタッフ側に回って、毎週参加されるようになったという事例が実際にありま
す。場所自体も狭いんですね。そんなにキャパも大きくないので、そういう役割を持てる
ようなところをもっともって増えていけばいいなと思いましたが、その方は、自分で遭い
ましたということが言えたんですね。なので、またそういうところにもつなげられたん
ですけども、言えるような場があって、それを役割として担える場もつくっていただい
いと、その方を通じて思いました。

【会長】 いわゆる被害をきっかけに、地域の方につながったということですね。被害
に遭ったことを言えるということ自体がすごいことだと思うんですね。

ほかに質問あるいは意見、いかがでしょうか。

【地域支援課長】 地域支援課の福山です。社会的な孤立とかいうところの課題で、市
のほうでは、市内のライフライン等提供されている、ガスとか電力とか、それからまた宅
配の食事のサービスとか、いろいろな事業者さんが集まって、社会的な孤立、孤独の防止
のために、「見守り・孤立防止ネットワーク連絡協議会」を設置しております。さまざま
な事業者の方々のネットワークの中で、社会から孤立をして、人とのつながりがなくなっ
て、孤独死しているという課題が社会問題となりましたので、そこから、本市でも早期発
見、孤立の防止を目指して実施しております。

その協議会の中で、事業者同士のネットワークをつくるということもやっておりますが、
その中でまさに宅配業者の方から連絡があって、在宅介護・地域包括支援センターのほう
で訪問をしたときに、ちょうど「屋根が壊れているよ」という業者が来て、過大請求され
る消費者被害を食いとめたという事例の報告がありました。実は、在宅介護・地域包括支
援センターの方が帰った後にその業者がもう一回戻って来て、「修理費用はいいから、す

でに手配してしまっている部材の費用だけでも支払ってもらえないのか」という再度の請求についても、相談に行った在宅介護・地域包括支援センターの方が間に入って、未然に防げたというその後の報告もありました。武蔵野市では孤立、孤独の解消ができればということでそのような協議会を運営しています。

また、協議会の中で、産業振興課から情報提供ですが、消費者被害への課題意識から、昨年ですが、消費者被害防止の一環ということで、「武蔵野市消費者被害防止ステッカー」を作成して配布するという取り組みについても報告しております。国の動きも見ながら、孤立・孤独の解消に向けて、そのようなつながりを継続して、防止に努めていきたいと思っております。

【会長】 特に武蔵野市は一戸建てのおうちが多かったりとかあるので、そういう被害に遭いやすいのかなと思います。

ほかの委員の方、いかがでしょうか。

【久留委員】 皆様の意見をお聞きしていて、今日は地域包括支援センターについてです。地域包括支援センターは介護保険法上位置づけた制度ですけれども、つくったときから問題になっていたのは、地域、地域包括支援センター、この2つのワードがあるんですけれども、地域って、どれくらいの地域を言うのか。武蔵野市の場合は、発表いただいたように、6カ所の在宅介護・地域包括支援センターを区域ごとに分けて設置をしています。

次に、包括って何？という話になったときに、包括的な課題に対応するということなんですけど、お年寄りがお暮らしになっていて、さまざまな課題を抱えておられるので、包括という言葉を使わざるを得なかったのですね。昔はまるごととか、そういうような言葉も使っていたんです。

もともとは高齢化の進展と単身世帯、夫婦のみ世帯の増加、それから生産年齢人口の急減に伴って高齢者や女性もどんどん社会進出せざるを得ない、社会参加せざるを得ない状況にある中で、地域の中で支え合う人たちが減っていくので、これをどう支えていくかという課題のもとに地域包括支援センターがつくられました。ただ、武蔵野市って、実はすごく恵まれていて、山の中にひとり暮らしなんてことはないわけですね。地域的に物理的に孤立する人って本当に少ないんです。狭い市の中で、非常に人口密度が高くて、そして若い方も含めてさまざまな世代の方が暮らしていて、しかも人口は増えている。そして、武蔵野市独自のさまざまな政策によって、ものすごいネットワークが張られている。これ

は他市町村、他県の市町村の状況からすると、かなり恵まれている。問題は、その施策なり、点と点がちゃんとつながっていますか、線になっていますか、面になっていますかということの問題なのですね。

したがって、地域包括支援センターの機能をより強化していくためには、先ほど来議論が出ていますように、武蔵野市って社会資源がいっぱいあるのですね。ハード的な拠点もそうですけれども、人的資源もいっぱいあって、さまざまな活動に取り組まれている方が多世代でいっぱいいらっしゃる。これをどうつないで、それぞれの課題にどう対処していくかということになるのですが、そもそもが中央集権的な、国が決めて都や市町村におろすということではなくて、もはや地域ごとに状況が違うのだから、市町村ごとに抱えている課題に柔軟に対応できるようにということで、地域包括支援センターの設置者は市町村にしてあるわけですね。したがって、武蔵野市にどういう課題があるのかということ把握した上で、武蔵野市の中にある社会資源や人的資源をどうつないで解決に当たるか。このために実は長期計画でもそういう議論がされて、総合相談的な機能を市としてはより強化をしていこうという流れになっていますので、方向性としては、他県、他市町村から比べるとものすごく恵まれた環境の中に武蔵野市はあるということをもとにご理解をいただかなきゃいけないと思います。

ただ、1つ問題なのは、課題が非常に複雑化、多様化してきているということと、それを周辺で支える家族の家庭内介護力というか家族の機能が非常に急速に落ちているということがあって、頼れる家族もいらっしゃらない、もしくは家族はいても支え切れないという状況があるので、家族のサポートも含めて考えていかなきゃいけないということの複雑さがあります。これを考えていくのが、多分今日のテーマなんだろうと思っています。

今日は事業評価の報告だったんですけど、これ、基本的にはPDCAを回すために考えていかなきゃいけない話なので、資料の2ページ、3ページをご覧くださいと、まず機能強化が課題だと2ページに書いてあります。そして、3ページには、「業務改善を推進するとともに、中長期的な視点に立った取組を市町村が計画的に進めていく」ということで、そのための評価なのですね。したがって、評価が目的ではなくて、評価したことによって、PDCAをどう回していくのかということの、評価の次が一番大事です。評価をした結果、できていること、できていないこと、もしくはできていないことの課題は何かということについて、この会議でやるのか、それとも地域包括支援センターの連携的な会議の中でやるのかは別としても、少なくとも共通の課題は見えてくるはずですので、その共通の

課題に対する対応。それから、個別の地域における対応。これは地域のほうでやっていくしかないだろうと思います。私は境に住んでいますけど、吉祥寺で何が起きているかはわからないので、やはり境は境で考えていかなければいけないのだろう。個別地域の課題と、武蔵野市全体に及ぶ、6カ所の在宅介護・地域包括支援センターに及ぶような話というの、先ほど来のお話にもありましたACPの話とか、市民全体で考えていただかなきゃいけない。もしくは及ぶような課題については、どこかの地域包括支援センターがやったら、それをほかのセンターも共通でやっていくという情報の共有化とか共有的な取り組みも必要なんだろうと思います。それから、個別の地域ごとの課題を解決していく。

こうしたことのためには、先ほど福山課長がおっしゃったように、介護保険だけじゃないですね。地域福祉もそうだし、地域医療もそうだし、さまざまな施策が重なって一緒に展開していかないと、物事の解決になっていかない。今日はいろんな課題があったということ、皆さんが共通認識を持てたわけですので、今後こういうような議論の場をもっともっとふやしていければいいかなと思います。

長くなってすみません。

【会長】 時間が8時に近づいてまいりましたが、Zoomで参加されている委員の方、あるいは今日フロアにいらしてまだ発言されてない方、もし何か意見等ございましたら。いかがでしょうか。

【久留委員】 総括的なことはさっき申し上げたとおりなのですが、質問があって、業務報告の縦表の15ページですけど、先ほど長坂課長からご報告いただいたように、基本的に評価項目については、国が示したものについてはほとんどの市町村がもうできちゃって、評価がしづらくなったので、評価項目を見直したのと、個別項目を立てていいよという話になっているんですけど、「ひとり暮らしでも」と書いてあるところの安心コール事業の計画値と実績値の違いが気になっているのです。ほかの項目については、計画値に対して実績値がほぼほぼニアリーなのですけど、安心コール事業って、実は先ほど申し上げたような、市民の皆さんを孤立させないという意味では非常に重要な事業で、計画値と実績値がこれだけ差がある場合、計画そのものに問題があったのか、それとも実績が伴わないのはなぜなのかというところが気になっていて、おわかりだったら教えていただきたいのです。

【事務局（山崎）】 今、ご質問いただきました安心コールのところですけども、基本的に計画値と実績のずれというところは、アプローチ数ではなくて利用開始の人数のと

ころを指しているのかなと思っております。各在宅介護・地域包括支援センターで、この方は安心コールを利用したほうがいいのじゃないかというところでアプローチをかけたりすることは、この数字のとおり、あるのですけれども、ご本人の意向とか、こういった事業を使いたくないという方が中にいらっしゃるということもあって、計画値と実績がちょっと離れている状況があるのかと、こちらとしては考えております。

重点取組事項なのですけれども、先ほど項目の内容について、年度ごとの更新とか、そういうことをするのかというご質問もあったのですけれども、今後、ここの項目については、安心コールの事業とはまた別のもも検討しているところではあります。計画値と実績があまりにも乖離があり過ぎると、そもそも計画値として適当ではないんじゃないかというところがあるかと思うので、その辺も含めて検討していきたいと思っております。

【久留委員】 お聞きしたかったのは、計画値というのは多分何らかの指標に基づいて対象を抽出なさっているはずなのですよ。おひとり暮らしとか。そうすると、ひとり暮らしだとか、身寄りがいないとかいう対象を把握されているので、多分計画値に上がっている。ということは、対象となるべき人がそれだけいるということなのですね。架空の数字ではないはずなので、恐らくこの56とか22とか33とか42とかいう数字は、そういう必要がある人がいるのではなかろうかという市のほうの試算があって、そしてそれに対して実績を見ると、そんなにいてないのは、今ご説明があったように、利用者自身が拒否なさっているのであれば、それはそれなのですけど、ただ拒否なさっても、つながっていかないと、多分また孤立しちゃうだけなので、どうアプローチをしていくかということを考えていかなきゃいけないのだろうと思っていまして、そこら辺の状況を教えていただきたい。

【事務局（山崎）】 アプローチ数の計画値につきましては、人口規模だったり、人口規模のうちでも独居高齢者数から算出している数字を持ってきているところです。そういった方々に対して今後アプローチした結果、高齢者安心コール事業につながらなかった方に対して、どのような次のステップというか次のメニューがあるのかというところについては、安心コール事業以外にも、独居の高齢者の方を効率的、効果的に見守っていくような事業が必要だよねということも高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の中にも定めておりますので、そういったところを進めていくことが必要になってくるかと思っております。

【久留委員】 まさに今、お話があったように、孤立しかねない方々を把握したときに、

この人たちは、行政がよくやるのは、おっしゃったように、単身世帯が何世帯あるかという数値的な指標だけなのですね。この人たちが実際その地域の中で誰とつながっているのか、どの社会資源とつながっているのか、どこにアプローチをすればその人に行き着くのかみたいところまで把握しないと、多分市報を流してもだめなのです。武蔵野市は全戸配布で市報を流していますが、それが本当に適正に機能しているかというのは、長期計画でも議論になったところなのです。ただし、全戸配布ということは、郵便ポストまで行くわけですよ。だから、そこからどうつながるか。

これは昔からいろんなアプローチがあって、電気の検針の人とか、ガスの検針の人とか、それこそヤクルトさんとか、個別に家庭を訪問する。宅配もそうなのですけど、そこに行つてつながれる人がどれだけ社会資源としてあるか。ここまでのレベルまで見ていかないと、その人が孤立して、誰とも発信をしなくなると、本当に孤立しちゃうのです。そして孤独死だという話になっちゃうのですよ。だから、そこまでいかになくするためには、早めにどう接点をつくっていくかということなので、今、非常に重要なご回答をいただいた。安心コール事業って、そのためにあるのだけれども、これだけ実績が少ないと、かえって不安になっていく感じです。

【会長】 それでは、そろそろ時間も近づいてまいりましたが、最後に質問ですとか意見、Zoomの方でも何かございましたら。

それでは、まとめさせていただきたいと思います。今日は最後に久留先生から社会的孤立の話がありましたが、武蔵野市は、それこそ相談窓口もできましたし、在宅介護・地域包括支援センターやいろんなセンターもございますし、あと、介護保険や老人福祉、それ以外の地域資源も非常にあるんですが、届いてない人というか、それこそ市報の話じゃないですが、市報がいても見なくて、アクセスしない人がいるということで、その辺はどうやってつながって使っていただけるかというところがすごく難しいけど、必要な課題ではないかなと思いました。

今日は、高齢者の社会的孤立の話ですとか、地域の支援体制、特に参加者ですね。それこそ高齢化が進んだり、若い人が働いたりということで、家族の弱体化もあって難しいところですが、いろいろな意見が皆さんから出てきて、非常に有意義な議論であったかなと思います。

5 閉会

【会長】 それでは、最後に事務局、連絡事項がありましたら、お願いいたします。

【相談支援担当課長】 本日は、ご意見、皆様、ありがとうございました。本日の議事内容を議事録としてまとめまして、委員の皆様にご確認いただいた後、市のホームページに掲載いたします。2月の中旬ごろまでに議事録の案をお送りしたいと思いますので、ご確認のほうをお願いいたします。

なお、本日「武蔵野市地域包括ケア推進協議会 質問・意見提出用紙」を配布しておりますので、ご質問等ございましたら、1月20日(火)までに郵送やファクスまたは電子メールでお送りいただきますよう、お願いいたします。当該様式でなくても結構でございます。

【高齢者支援課長】 最後に高齢者支援課長吉田から、1点、ご説明を申し上げたいと思います。

令和8年度は高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画の策定に向けて、健康福祉施策推進審議会の部会といたしまして、高齢者福祉計画・介護保険事業計画専門部会を設置することを予定してございます。この専門部会につきましては、本地域包括ケア推進協議会の委員の中から、市からの依頼で、各団体のご推薦等によって部会員にご就任をいただくことを想定しているところでございます。日程等につきましては、3月にお伝えをする予定でございます。事前にお声かけですとかご相談させていただくこともあるかと思いますが、何とぞご協力をいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

【相談支援担当課長】 次回の開催日でございますが、今年度はこれでおしまいということで、令和8年の6月中旬を予定しております。日程が近づきましたら、開催通知を送付いたしますので、よろしくをお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

【会長】 それでは、今日の協議会はこれで終わりになります。皆様、活発なご意見、ありがとうございました。

午後7時50分 閉会